

保証 マンスリー

2

February

2012 / VOL.33 / NO (2)

保証マンスリーは東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

| 今月のお知らせ

信用保証料の返戻について

平成23年度第3四半期事業概況

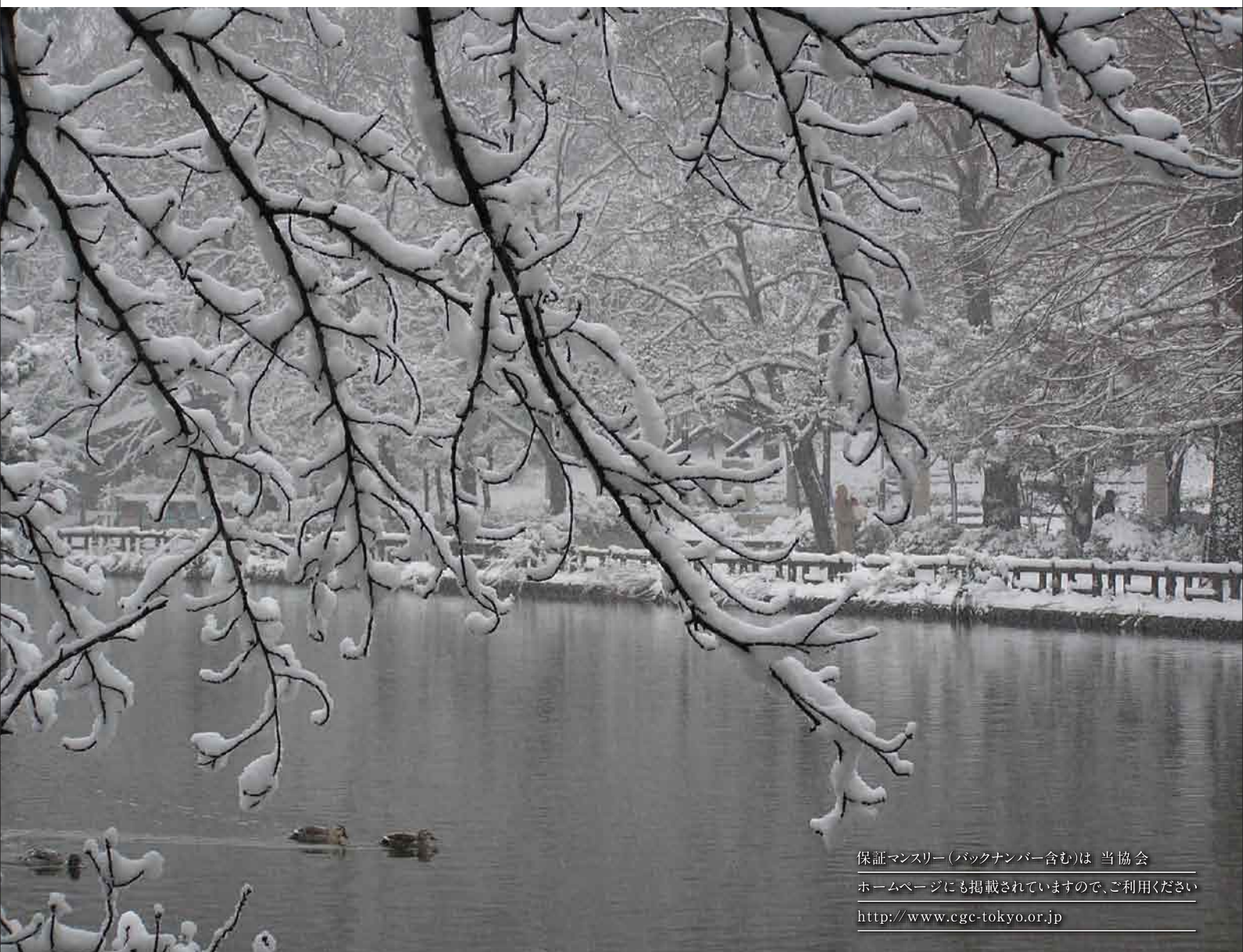
| 事業実績

| インフォメーション

東京都制度融資の一部改正について

融資ご担当の皆さまへ

「保証マンスリー」に関するアンケートへのご協力ありがとうございました



保証マンスリー(バックナンバー含む)は 当協会
ホームページにも掲載されていますので、ご利用ください
<http://www.cge-tokyo.or.jp>

今月のお知らせ

信用保証料の返戻について

信用保証料について、金融機関の皆さまから多くのお問い合わせをいただきます。本誌9月号では、計算方法を中心に「よくあるQ&A」としてご案内しました。

最近では、既存の保証付融資を一本化する申込（借換保証）が増加傾向にあります。最終約定期限前に完済（繰上完済）となる保証付融資は、信用保証料の返戻が生じる場合があります。

そこで今月号では、計算方法と同じようにお問い合わせの多い「信用保証料の返戻」について取り上げます。業務の参考として、ご活用ください。

信用保証料の返戻額について

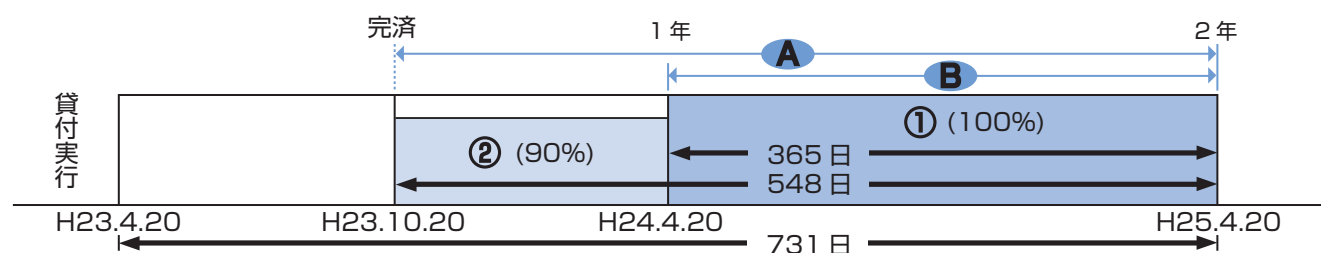
繰上完済に伴う信用保証料の返戻は、次の①および②により算出した額（円未満切捨て）の合計となります。

- ① 保証期間を1年毎に区分し計算した信用保証料のうち、完済した日の属する区分までの信用保証料を除いた額（下図の計算例の①）
- ② 完済した日の属する区分の信用保証料については、完済した日までの信用保証料を除いた残額に90%を乗じた額（下図の計算例の②）

◆ なお、返戻保証料計算額が1,000円以下の場合には返戻対象となりません。

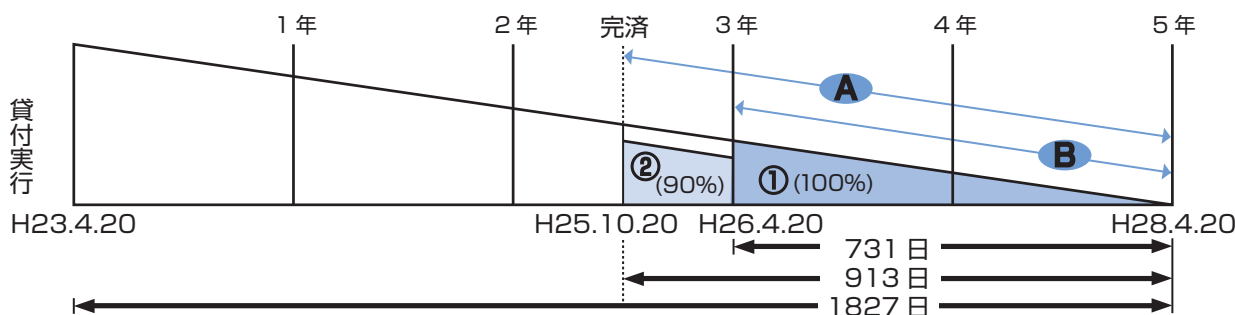
信用保証料返戻の計算例

期限一括返済の場合 貸付金額1,200万円・保証期間24か月・信用保証料率年1.15%・貸付実行日平成23年4月20日・保証期限平成25年4月20日
当初信用保証料額276,000円・平成23年10月20日に繰上完済した場合の返戻保証料は次のようになります。



- A 当初保証料 276,000円 × (未経過期間 548日 / 保証期間 731日) = 206,905円
- B 当初保証料 276,000円 × (年区分未経過期間 365日 / 保証期間 731日) = 137,811円 ①
- (A - B) × 90% = 62,184円 ② ※返戻保証料 ① + ② = 199,995円

均等分割返済の場合 貸付金額1,200万円・保証期間60か月・信用保証料率年1.15%・分割係数0.55・貸付実行日平成23年4月20日
保証期限平成28年4月20日 当初信用保証料額379,500円 平成25年10月20日に繰上完済した場合の返戻保証料は次のようになります。



- A 当初保証料 379,500円 × (未経過期間 913日 / 保証期間 1827日)² = 94,771円
- B 当初保証料 379,500円 × (年区分未経過期間 731日 / 保証期間 1827日)² = 60,753円 ①
- (A - B) × 90% = 30,616円 ② ※返戻保証料 ① + ② = 91,369円

※各計算式の結果は円未満切捨て ※未経過期間の日数は、保証期間の日数から経過期間の日数を控除した期間
※二乗計算は、全体の三角形（当初保証料に相当）に対する未経過期間部分の三角形の面積の比率を算出するための計算式
※貸付実行日の応答日に完済した場合は、翌年の応答日までの1年間が90%を乗じる対象

信用保証料の返戻事務の流れ

A.

通常の繰上完済の場合



① 保証付融資の完済後、保証協会に完済報告をします。

② 完済報告の確認後、返戻する信用保証料がある場合は、中小企業者へ「保証料返戻のお知らせ」とともに「保証料返戻口座確認書」(以下、「確認書」)を送付します。

③ 中小企業者が、振込先金融機関名・預金口座番号等の所定事項を記入した「確認書」を保証協会へ返送します。

④ 「確認書」に基づき、指定の預金口座へ返戻保証料を振込みます。

⑤ 完済報告が著しく遅延した場合や、「確認書」の返送がない場合、または中小企業者の返済状況によっては、返戻できませんのでご注意ください。

B.

完済条件付の新規保証付融資
(同一金融機関)による繰上完済の場合



① 借換を行う新規保証の申込時に、信用保証依頼書の「この貸付で完済する保証がある場合」欄に必要事項(保証料返戻預金口座等)を記入のうえ提出します。

② 保証付融資の完済後、保証協会に完済報告をします。

③ 完済報告の確認後、返戻する信用保証料がある場合は、①で指定された預金口座へ返戻保証料を振込みます。
※ 信用保証依頼書の記入に不足や誤りがある場合、「通常の繰上完済の場合」と同様の手続きへ移行させていただく場合があります。

⑤ 他の金融機関の保証付融資が完済条件とされている場合は、「通常の繰上完済の場合」と同様の流れとなります。

C.

保証条件変更
(返済条件変更)による場合



① 保証条件変更実行後、保証協会に「変更実行報告書」を送付します。

② 「変更実行報告書」の確認後、信用保証料の再計算に伴う返戻保証料がある場合は、保証協会から融資金融機関へ連絡のうえ、当該金融機関の指定する預金口座へ返戻保証料を振込みます。

◆ A～Cいずれの場合も、振込時には、登録された中小企業者の住所に「返戻保証料の振込についてのご案内」を送付します。

この件に関するお問い合わせは、経理課 (03-3272-3003) までお願いします。

平成23年度 第3四半期事業概況（4月～12月）

「東日本大震災復興緊急保証制度」開始からの累計保証承諾は15,784件、3,869億円となった。このうち間接被害による利用が件数95.8%、金額で93.3%を占めている。保証金額別の利用状況については、3千万円以下が75.7%を占め、業種別の利用では卸売業、製造業、サービス業の順となっている。

保証承諾

保証承諾全体のうち「東日本大震災復興緊急保証制度」の保証承諾が全体に占める割合は、件数で17.5%、金額では29.2%です。東日本大震災に対応する保証制度別の状況は次のとおりです。

■ 東日本大震災復興緊急保証制度の制度別保証状況 (H23.5.23～H23.12.30) (金額単位：百万円)

制度	区分	件数	金額	構成比 (%)	
				件数	金額
総計		15,784	386,855	100.0	100.0
震災緊急 (全国制度)		2,597	101,897	16.5	26.3
災害緊急 (都制度)		11,096	268,581	70.3	69.4
その他 (区市町制度等)		2,091	16,377	13.2	4.2

■ セーフティ保証 (5号)「認定要件 (ハ)」の制度別保証状況 (H23.4.1～H23.12.30) (金額単位：百万円)

制度	区分	件数	金額	構成比 (%)	
				件数	金額
総計		1,044	14,288	100.0	100.0
全国制度		82	3,396	7.8	23.8
都制度		318	5,761	30.5	40.3
その他 (区市町制度等)		644	5,131	61.7	35.9

■ 災害関係保証の制度別保証状況 (H23.4.1～H23.12.30) (金額単位：百万円)

制度	区分	件数	金額	構成比 (%)	
				件数	金額
総計		600	7,488	100.0	100.0
全国制度		4	102	0.7	1.4
都制度		283	5,535	47.2	73.9
その他 (区市町制度等)		313	1,852	52.2	24.7

■ 保証承諾実績 平成23年度 (第3四半期) (金額単位：億円)

	件数	金額
保証承諾	90,288	13,268
前年同期比 (%)	92.9	89.9

■ 保証債務残高

平成23年度 (第3四半期) の保証債務残高は50万5,442件、5兆3,909億円となり、前年同期比は件数で99.4%、金額では99.8%となりました。

保証条件変更の承認件数は7万3千件、前年同期比105.2%

保証条件変更

保証条件変更の承認件数は7万3,488件となり、引き続き高い水準で推移しています。保証条件変更の内容は、期間延長や返済方法の変更が全体の91.0%を占めています。

■ 保証条件変更の承認件数状況 (H23.4～H23.12)

	件数	前年同期比 (%)
合計	73,488	105.2
期間延長・返済方法変更	66,874	105.9
その他の変更 注)	6,614	98.9

注) その他の変更は、法人成りによる債務引受や担保変更などです。

(注1) 表中の金額は単位未満を四捨五入しています。

(注2) 四捨五入処理に伴い、金額合計等は必ずしも一致しません。

代位弁済

第3四半期の代位弁済額は、前年同期比87.8%の1,040億円となりました。

回収

回収金総額は167億円 (前年同期比88.7%) でした。このうち保証協会債権回収株式会社 (略称：保証協会サービサー) 東京営業所による委託回収額合計は23億円 (前年同期比83.5%) となっています。

事業実績 (平成23年12月)

■ 業務概況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
保証申込	10,842	168,068	72.5	58.2	99,329	1,766,354	92.2	95.9
保証承諾	10,085	132,761	68.5	53.3	90,288	1,326,811	92.9	89.9
保証債務残高	505,442	5,390,920	99.4	99.8	---	---	---	---
代位弁済	979	11,036	76.8	71.2	9,110	104,029	86.3	87.8
回 収	---	1,765	---	62.8	---	16,718	---	88.7

■ 業種別保証承諾状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
製 造 業	1,862	26,991	66.4	51.7	15,838	261,115	92.0	89.4
卸 売 業	1,939	33,591	65.5	54.4	18,199	336,084	95.1	93.3
小 売 業	1,589	13,438	69.0	54.0	14,533	144,382	90.9	87.9
建 設 業	1,817	22,042	68.4	48.2	15,277	213,579	89.4	83.2
サービ業	2,012	23,337	70.2	55.2	18,415	238,381	92.7	91.2
運輸倉庫業	232	3,421	73.9	57.2	2,006	34,831	95.7	93.8
不 動 産 業	610	9,762	78.4	61.3	5,806	96,628	105.4	95.3
その他の産業	24	179	52.2	53.6	214	1,811	82.6	74.6
合 計	10,085	132,761	68.5	53.3	90,288	1,326,811	92.9	89.9

■ 業種別代位弁済状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
製 造 業	193	2,087	87.7	71.4	1,523	16,870	81.7	76.2
卸 売 業	223	3,131	69.3	73.8	2,129	28,724	82.4	86.0
小 売 業	143	1,074	63.6	51.4	1,602	12,957	98.0	98.5
建 設 業	156	1,830	73.9	66.9	1,690	20,919	88.3	97.4
サービ業	206	2,230	90.7	90.0	1,694	17,573	87.8	96.2
運輸倉庫業	25	272	500.0	393.1	154	2,036	92.2	97.8
不 動 産 業	30	354	50.0	37.9	306	4,872	68.0	62.4
その他の産業	3	60	75.0	217.0	12	80	85.7	52.3
合 計	979	11,036	76.8	71.2	9,110	104,029	86.3	87.8

事業実績 (平成23年12月)

金融機関業態別保証承諾状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中		前 年 同 月 比 (%)		当 年 度 累 計		前 年 同 期 比 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
都市銀行	2,660	58,949	62.1	52.7	25,315	596,978	93.9	93.5
地方銀行	338	6,245	54.8	38.4	3,682	79,907	97.3	92.2
第二地方銀行	619	7,663	66.1	56.6	5,262	69,155	89.8	86.1
信用金庫	5,824	54,025	72.7	55.1	50,393	524,671	92.1	86.0
信用組合	581	4,630	68.9	53.7	5,175	46,139	93.4	85.6
その他	63	1,249	146.5	194.9	461	9,961	147.8	178.3
合 計	10,085	132,761	68.5	53.3	90,288	1,326,811	92.9	89.9

金融機関業態別代位弁済状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中		前 年 同 月 比 (%)		当 年 度 累 計		前 年 同 期 比 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
都市銀行	314	4,913	76.0	71.6	2,847	43,202	78.4	80.1
地方銀行	52	964	81.3	87.5	414	7,182	101.7	93.1
第二地方銀行	66	820	97.1	92.9	453	5,442	93.0	105.0
信用金庫	491	3,966	77.4	69.0	4,767	42,943	89.4	93.1
信用組合	50	334	58.8	41.5	562	4,428	89.5	91.7
その他	6	40	60.0	37.1	67	833	94.4	126.6
合 計	979	11,036	76.8	71.2	9,110	104,029	86.3	87.8

地区別保証承諾状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中		前 年 同 月 比 (%)		当 年 度 累 計		前 年 同 期 比 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
千代田区	494	7,823	60.2	47.1	4,323	83,480	89.1	85.2
中央区	454	7,098	58.1	49.4	4,614	78,739	90.1	86.5
港区	459	7,696	59.2	50.5	4,776	83,974	96.5	91.3
新宿区	442	7,311	63.2	49.0	4,684	87,740	102.5	101.0
文京区	230	2,965	60.4	46.5	2,165	36,312	97.2	100.9
台東区	600	7,398	66.7	55.6	6,088	81,146	111.5	108.1
墨田区	352	4,240	64.8	48.7	3,380	46,648	93.9	91.9
江東区	383	4,325	77.7	49.7	3,363	46,002	98.2	91.1
品川区	345	4,112	76.0	59.0	2,731	37,482	90.9	87.1
目黒区	202	2,880	75.1	71.3	1,629	24,221	86.4	87.8
大田区	513	7,133	80.8	71.8	4,320	58,675	94.1	84.9
世田谷区	356	5,090	56.2	53.7	3,478	48,048	83.4	81.0
渋谷区	442	8,152	61.2	45.3	4,474	93,693	92.9	91.3
中野区	171	2,301	89.5	69.8	1,545	26,002	95.4	113.3
杉並区	240	3,102	75.0	64.0	2,190	33,032	95.3	107.2
豊島区	312	4,615	68.4	52.3	2,380	40,590	84.2	82.3
北区	197	2,301	62.5	48.6	1,672	21,968	86.3	92.7
荒川区	199	1,764	77.1	42.7	1,788	18,714	106.7	79.2
板橋区	348	4,101	81.1	53.1	2,324	35,279	85.7	77.7
練馬区	364	4,726	71.8	59.1	2,877	37,746	80.1	87.1
足立区	466	5,254	65.9	52.7	3,738	41,723	78.3	69.6
葛飾区	360	4,691	72.7	67.4	2,767	35,517	93.6	94.5
江戸川区	474	5,945	67.5	51.9	4,151	52,561	89.2	83.2
市町村・島嶼	1,682	17,738	75.0	54.7	14,831	177,518	96.1	91.6
合 計	10,085	132,761	68.5	53.3	90,288	1,326,811	92.9	89.9

地区別代位弁済状況

(金額単位：百万円)

	当 月 中				当 年 度		累 計	
	件 数	金 額	前 年 同 月 比 (%)		件 数	金 額	前 年 同 期 比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
千代田区	41	684	57.7	68.4	550	7,814	102.4	115.5
中央区	57	478	73.1	35.9	644	7,703	96.7	82.5
港区	51	790	43.6	54.8	654	8,070	80.4	79.4
新宿区	59	484	118.0	85.3	506	6,800	97.7	100.8
文京区	18	133	62.1	35.3	210	2,144	76.4	77.6
台東区	78	1,019	109.9	136.7	527	5,555	78.3	73.4
墨田区	26	239	37.7	24.6	273	3,181	85.8	94.5
江東区	28	304	70.0	61.4	287	2,926	82.2	69.1
品川区	30	467	90.9	157.4	262	2,315	85.1	67.8
目黒区	12	63	54.5	37.2	113	1,040	60.8	56.5
大田区	25	120	51.0	20.7	286	3,542	74.9	95.0
世田谷区	33	552	82.5	83.5	301	3,686	89.3	92.8
渋谷区	86	1,373	107.5	107.7	578	9,792	98.5	104.1
中野区	9	167	42.9	87.4	133	1,498	78.7	93.1
杉並区	13	189	50.0	78.9	175	1,553	75.4	67.1
豊島区	37	443	86.0	81.7	285	3,808	80.5	96.0
北区	27	134	158.8	66.8	202	1,770	108.6	94.1
荒川区	21	304	80.8	151.6	179	1,999	81.4	104.5
板橋区	16	66	80.0	22.1	261	2,619	104.4	103.0
練馬区	25	208	40.3	28.1	316	2,809	82.5	92.9
足立区	46	517	88.5	121.2	420	4,391	86.1	90.9
葛飾区	35	307	129.6	110.1	259	2,378	84.9	87.4
江戸川区	55	556	105.8	101.6	397	4,076	81.4	88.2
市町村・島嶼	151	1,440	84.4	74.9	1,292	12,560	84.3	79.8
合 計	979	11,036	76.8	71.2	9,110	104,029	86.3	87.8

お問い合わせ窓口一覧

●本店

〒104-8470 中央区八重洲 2-6-17
TEL 03(3272)2251(大代)

保証の申込・ご相談

- ・申込の手續や提出書類等について知りたい
- ・金融相談窓口を利用したい
- ・保証制度について知りたい
- ・保証料率等のご照会

お客さまの利便性を考慮し、担当地区制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

保証部保証課 (本店 2 階)

担当地区：千代田区・中央区・港区・島嶼
TEL 03(3272)3151
FAX 03(3272)3155

●池袋支店

担当地区：豊島区・板橋区・練馬区
〒170-0013 豊島区東池袋 1-5-6 アイケアビル 7 階
TEL 03(3987)5445(代) FAX 03(3987)7523

●五反田支店

担当地区：品川区・目黒区
〒141-0031 品川区西五反田 2-29-5 日幸五反田ビル 4 階
TEL 03(3493)4991(代) FAX 03(3493)4260

●錦糸町支店

担当区域：墨田区・江東区・江戸川区
〒130-0013 墨田区錦糸 1-2-17 カネビル 4 階
TEL 03(5608)2011(代) FAX 03(5608)2320

●新宿支店

担当区域：新宿区・中野区・杉並区
〒160-0023 新宿区西新宿 6-3-1
新宿アイランド・ウイングビル 3 階
TEL 03(3344)2251(代) FAX 03(3344)2390

●千住支店

担当区域：足立区・荒川区
〒120-0036 足立区千住仲町 40-10
住友生命北千住ビル 2 階
TEL 03(3888)7231(代) FAX 03(3888)7293

●上野支店

担当区域：台東区・文京区・北区
〒111-0041 台東区元浅草 2-6-7 アパビル 5 階
TEL 03(3847)3171(代) FAX 03(3847)3191

●渋谷支店

担当区域：渋谷区・世田谷区
〒150-0002 渋谷区渋谷 3-28-13
渋谷新南口ビル 5 階
TEL 03(5468)0135(代) FAX 03(5468)1037

●葛飾支店

担当区域：葛飾区
〒125-0062 葛飾区青戸 7-2-5
東京都城東地域中小企業振興センター 3 階
TEL 03(5680)0801(代) FAX 03(5680)0807

●大田支店

担当区域：大田区
〒144-0035 大田区南蒲田 1-20-20
東京都城南地域中小企業振興センター
(大田区産業プラザ) 3 階
TEL 03(5710)3610(代) FAX 03(5710)3091

●立川支店

担当区域：八王子支店担当以外の多摩地区
〒190-0012 立川市曙町 2-37-7 アパビル 5 階
TEL 042(525)6621(代) FAX 042(525)8712

●八王子支店

担当区域：八王子市・日野市・町田市・多摩市・稲城市
〒192-0046 八王子市明神町 3-20-6
八王子ファーストビル 3 階
TEL 042(646)2511(代) FAX 042(646)1970

信用保証料について

- ・信用保証料の計算方法、納付手続き、返戻等について知りたい

経理課 (本店 7 階) TEL 03-3272-3003

創業の申込・ご相談

- ・創業に関する相談をしたい

創業サポートセンター (本店 3 階) TEL 03-3272-2279
創業サポートセンター 多摩分室 TEL 042-525-3101

社債保証について

- ・特定社債保証制度の申込手続きについて知りたい

社債・制度保証課 (本店 2 階) TEL 03-3272-3083

代位弁済について

- ・債権保全に関すること等、事前協議をしたい
- ・代位弁済請求の手續きについて知りたい
- ・債権書類の引渡し等について

代位弁済課 (本店 4 階) TEL 03-3272-2272

延滞、その他事故が発生したとき

- ・事故報告の手續きについて知りたい

管理統括課 (本店 4 階) TEL 03-3272-2259

保証条件変更手續きについて

- ・返済額や保証期間の変更をしたい
- ・代表者を変更したので連帯保証人を変更したい
- ・保証条件担保の変更をしたい

条件変更部条件変更課 (本店 5 階) TEL 03-3272-2273

東京都制度融資の一部改正について

平成23年12月5日から、「経営支援融資 区市町村認定書必要型（略称：円高セーフ）」「再建・資金状況改善融資 クイックつなぎ（略称：つなぎ）」が一部改正されました。改正概要は以下のとおりです。
保証の申込期間は**平成24年3月31日の協会受付分まで**となります。

1. 経営支援融資 区市町村認定書必要型（略称：円高セーフ）の拡充

これまで「円高セーフ」の利用については、経営安定関連保証（セーフティネット保証）の5号に関する区市町村長の認定を受けるほか、売上高に占める輸出割合が一定以上である等の要件を充たす必要がありました。今回、これらの要件が「セーフティネット保証5号（二）の認定要件※に基づく認定を受けること」に改正されました。また、この改正に伴い「円高セーフ該当届」は不要となりました。

※セーフティネット保証5号（二）の認定要件

『円高の影響により、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少することが見込まれること。』

⑨ この改正により、「経営セーフ」の要件は「セーフティネット保証に係る区市町村長の認定1～8号の認定を受けること（ただし、5号（二）の認定を除く）」となります。

2. 再建・資金状況改善融資 クイックつなぎ（略称：つなぎ）の融資限度額引き上げ

融資限度額が500万円から**700万円**に引き上げられました。「融資期間」「融資利率」「返済方法」等、融資限度額以外につきましては、変更ありません。



融資で担当の皆さまへ

本誌11月号にて、「信用保証委託契約書等の改正について」をご案内しました。暴力団等の反社会的勢力に向け、一層の態勢整備を図るべく信用保証委託契約書等の一部改正を行ったものですが、改正前の書式は平成24年3月31日申込受付分まで引き続きご利用いただけます。

なお、平成24年4月1日申込受付分からは、必ず新書式をご利用いただくこととなりますので、ご注意ください。用紙のご請求は、総務部総務課（TEL：03-3272-3002）または本支店保証課までお願いいたします。



「保証マンスリー」に関するアンケートへのご協力ありがとうございました

本誌11月号にて、本誌の内容充実を図るとともに、金融機関の皆さんに役立つ情報をご提供するため、アンケートのご協力をお願い申し上げました。皆さまのご協力により、大変貴重なご意見・ご要望を数多くいただくことができました。皆さまからのご意見等は、今後の「保証マンスリー」作成に役立ててまいります。
年末の業務でお忙しい中、ご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発刊しています。今後も金融機関の皆さまよりお寄せいただいたご要望などを基にわかりやすくお伝えしてまいります。引き続き、本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。お気軽に企画部広報課（03-3272-3089）までお寄せください。